

一般財団法人エイブル文化振興財団

◎出願資格

学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とし、将来、グローバルに活躍する夢を持つ者。

下記コースのどちらかひとつ選択し応募すること。

A コース：本人と生計維持者の住民税所得割が非課税の学生で学業優秀な者

B コース：学業優秀な者

◎給付奨学金

年額 4 0 万円

※ 給付のため、返還の必要がありません。

◎出願書類提出締切

（本人が書類を揃えて財団宛に直接郵送してください）

2 0 2 3 年 5 月 1 9 日（金）（厳守）

◎提出書類

財団ホームページおよび応募フォーム送信後に送られてくるメールに記載してある URL からダウンロードしてください。

応募フォーム受付：2 0 2 3 年 4 月 1 日 00：00

～ 5 月 1 0 日 17：00

URL <http://www.ablefoundation.or.jp>

◎出願についての問い合わせ

1 1 号館 2 階 学生課窓口

（平日 9：30～16：30、土曜 9：30～12：00）